

四半期報告書

(第86期第1四半期)

自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日

不二製油株式会社

E00431

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

不二製油株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
【会社名】	不二製油株式会社
【英訳名】	FUJI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 洋史
【本店の所在の場所】	大阪市中央区西心斎橋二丁目1番5号 (日本生命御堂筋八幡町ビル内) 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所で行っております。 (本社事務所 大阪府泉佐野市住吉町1番地)
【電話番号】	072-463-1081
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員財経本部長 山中 敏正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内)
【電話番号】	03-5418-1850
【事務連絡者氏名】	東京支社業務グループリーダー 三宅 大樹
【縦覧に供する場所】	不二製油株式会社東京支社 (東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内))
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	55,977	58,831	232,161
経常利益 (百万円)	2,887	3,542	13,847
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,880	2,109	8,336
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,760	5,331	14,878
純資産額 (百万円)	111,997	125,623	121,534
総資産額 (百万円)	186,282	201,814	197,142
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	21.88	24.54	96.98
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.8	59.0	58.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,917	3,665	18,713
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,805	△1,140	△8,605
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,283	△1,543	△4,472
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,475	20,557	18,837

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第85期（平成25年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第85期第1四半期連結累計期間及び第86期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気動向・企業収益はゆるやかな回復の兆しが見られ、円高の修正及び株価の回復が見られましたが、貿易収支赤字・デフレの長期化・雇用環境の低迷等が継続し、不安定な経済情勢が続きました。また海外では、米国経済の回復が見られたものの、新興国の経済成長の鈍化が継続し、国内外で不透明な経済情勢が続きました。

当社グループを取り巻く国内食品業界では、消費者の節約志向・低価格志向は依然強く、円安による原料価格上昇を含め、厳しい事業環境が続きました。

この様な状況の中、当社グループは中期経営計画「Global & Quality 2013」を掲げ、「グローバル経営の推進」「技術経営の推進」「サステナブル経営の推進」を方針として、顧客ニーズに即した製品開発、高機能素材の供給、生産コストの削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は588億31百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は35億21百万円（前年同期比18.8%増）、経常利益は35億42百万円（前年同期比22.7%増）、四半期純利益は21億9百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(油脂部門)

国内では、ヤシ油・パーム油等の主要原料価格下落による販売価格低下と、ヤシ油・パーム油・調合油・チョコレート用油脂の販売減少により、部門全体の売上高は減収となりましたが、採算維持に努めた結果、増益となりました。

海外では、チョコレート用油脂は、欧米及び東南アジアでの販売が増加し、円安による円換算価格の上昇も全体に寄与して増収・増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は237億16百万円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益（営業利益）は7億63百万円（前年同期比37.2%増）となりました。

(製菓・製パン素材部門)

国内では、業務用チョコレートは、洋生チョコの販売が減少しましたが、スイートチョコ・アイスコーチングチョコ・カラーチョコの販売が増加して、増収となりました。クリームは、デザート向けが好調に推移して増収となり、フィリングはパン用の販売が増加して、増収となりました。調製品では、粉乳調製品の販売が増加し、増収となりました。製菓・製パン素材部門の国内全体は、増収・増

益となりました。

海外では、業務用チョコレート、クリーム、マーガリン、ショートニングの東南アジア・中国での販売が好調に推移して増収・増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は254億77百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益（営業利益）は23億73百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

（大豆たん白部門）

大豆たん白素材は、冷食・惣菜・加工食品・発酵培地用途が増加して増収となりました。大豆たん白機能剤は、飲料・発酵培地用途・輸出が増加して、増収となりました。大豆たん白食品は、弁当給食市場向け・即席麺用途が減少して、減収となりました。大豆たん白部門は、全体的に大豆価格の高騰の影響を受けて採算が悪化して、増収・減益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は96億38百万円（前年同期比5.3%増）、セグメント利益（営業利益）は3億84百万円（前年同期比25.5%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ17億20百万円増加、前第1四半期連結累計期間末に比べ80億82百万円増加し、205億57百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で7億48百万円増加し、36億65百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益35億14百万円、減価償却費21億58百万円、たな卸資産の減少額7億62百万円、売上債権の減少額5億47百万円等による収入が、仕入債務の減少額14億54百万円、法人税等の支払額28億32百万円等の支出を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で6億65百万円支出が減少し、11億40百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11億78百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で2億60百万円減少し、15億43百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金による資金調達額の純減少額3億16百万円、配当金の支払額11億17百万円による支出等があったことによるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われます。従いまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要且つ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えております。

また、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、“「食」の創造を通して、健康で豊かな生活に貢献します。”を企業理念に、独自の技術開発に挑戦し、安心安全で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして“安全・品質・環境を最優先する。”を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。

このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）にとり、企業価値の源泉である①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行ったりすること等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、原則として会社法上の株主総会における株主の皆様の意思等に基づき、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成23年4月にスタートした中期経営計画「Global & Quality 2013」（平成23年4月～平成26年3月）の最終年度を迎える。『世界の声を反映する「ものづくり」を通じ、「二つとない」価値を提供することで、健康で豊かな生活に貢献する企業グループ』を実現するため、更なる基盤強化・成長戦略に取り組んでまいります。

- ・「グローバル経営の推進」
- ・「技術経営の推進」
- ・「サステナブル経営の推進」

という基本方針のもと、「ニッチ、スペシャル、グローバルに、健康と美味しさを提供し、世界のお客様に認めていただく食の素材メーカー」を実現し、グループ一丸となって、より一層の企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月7日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「旧プラン」といいます。）の更新を決議し、第82回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ました。その後、平成25年5月9日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）として、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること（更新後のプランを「本プラン」といいます。）を決定し、平成25年6月26日開催の第85回定時株主総会において、株主の皆様の承認を得ました。本プランの旧プランからの主な変更点は、対抗措置の発動判断のほかに大量取得行為に関する当社株主の皆様の意思を確認することができたことです。

本プランは、当社が発行者である株券等について、①特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、②結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）または、③結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為または合意等を「大量取得行為」といいます。）を適用対象といたします。本プランは、これらの大量取得行為が行われる場合に、大量取得行為を行なおうとする者（以下「大量取得者」といいます。）に対し、事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該大量取得行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、当社取締役会が株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大量取得者との交渉を行い、当該大量取得行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様の意思を確認する機会を確保するため、大量取得者には、上記の一連の手続きに従い、株主総会の決議が完了する日まで大量取得行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

大量取得行為を行う大量取得者には、大量取得行為に先立ち、大量取得行為の概要並びに本プランに定める手続きを遵守する旨を表明した意向表明書を提出することを求めます。当社は、当該意向表明書受領後10営業日以内に、大量取得者に対し、提出を求める情報を記載した買付説明書の書式を交付いたします。大量取得者には、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提出していただくこととします。大量取得行為の提案があった事実および提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

当社取締役会は、大量取得者から情報提供が十分になされたと認めた場合には、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量取得行為の場合）を取締役会評価期間とし、当該期間中、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、大量取得行為の内容の評価・検討等を行い、必要に応じ、大量取得者との間で大量取得行為の内容を改善させるための協議・交渉を行います。

(i) 大量取得者が本プランに定める手続を遵守しない場合、(ii) 大量取得行為が、上記基本方針に反し、本プランの定める当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう事項に該当する場合、(iii) 大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資する場合のいずれかに該当すると当社取締役会が判断した場合を除き、対抗措置を発動するか否かについては、原則として会社法上の株主総会において株主の皆様に判断していただきます。但し、前記(i)または(ii)に該当する場合には、取締役会の判断により対抗措置を発動する場合があります。対抗措置は、新株予約権の無償割当て等会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置といたします。また、当社取締役会は、前記(i)または(ii)に該当する場合に準ずると判断する場合には、株主総会において大量取得者等に対して買付行為等の中止を求める決議を行う等、当該大量取得行為に関する株主の皆様の意思を確認できるものとします。

対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、特定株主グループに属する者による権利行使が認められないという行使条件、および当社が特定株主グループに属する者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより行使し、当社取締役会が別途定める数の当社普通株式を取得することができます。

本プランの有効期間は、第85回定時株主総会終結の時から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合には、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、仮に新株予約権の無償割当てが実施された場合には、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の無償取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、当社のインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujioil.co.jp/>）に掲載する平成25年5月9日付プレスリリースをご覧ください。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また本プランは、前述の記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億23百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ46億72百万円増加し、2,018億14百万円となりました。

主な資産の変動は、現金及び預金の増加16億36百万円、受取手形及び売掛金の増加6億76百万円、たな卸資産の増加6億72百万円、有形固定資産の増加13億57百万円であります。

有利子負債（リース債務は除く）は、前連結会計年度末に比べ6億83百万円増加し、377億23百万円となりました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当11億17百万円と四半期純利益21億9百万円により利益剰余金が9億92百万円増加したこと、その他の包括利益累計額の26億14百万円の増加等であります。

この結果、自己資本比率は59.0%、1株当たり純資産は1,384円21銭となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	87,569,383	—	13,208	—	18,324

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できなかったため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,609,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,927,200	859,272	—
単元未満株式	普通株式 33,183	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,272	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 不二製油株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	1,609,000	—	1,609,000	1.84
計	—	1,609,000	—	1,609,000	1.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,136	20,772
受取手形及び売掛金	※2 46,964	※2 47,640
商品及び製品	18,458	20,321
原材料及び貯蔵品	18,183	16,993
繰延税金資産	874	1,316
その他	3,318	3,170
貸倒引当金	△115	△131
流動資産合計	106,819	110,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,994	29,232
機械装置及び運搬具（純額）	27,332	28,459
土地	15,940	15,974
建設仮勘定	851	779
その他（純額）	1,189	1,222
有形固定資産合計	74,309	75,666
無形固定資産	1,530	1,603
投資その他の資産		
投資有価証券	11,851	11,896
繰延税金資産	186	194
その他	2,648	2,572
貸倒引当金	△204	△203
投資その他の資産合計	14,482	14,460
固定資産合計	90,322	91,731
資産合計	197,142	201,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 23,061	※2 22,555
短期借入金	23,331	23,953
1年内償還予定の社債	20	20
未払法人税等	3,215	1,863
賞与引当金	1,760	2,756
役員賞与引当金	104	—
その他	6,163	6,820
流動負債合計	57,656	57,970
固定負債		
社債	5,020	5,020
長期借入金	8,668	8,729
繰延税金負債	1,129	1,284
退職給付引当金	2,281	2,322
役員退職慰労引当金	28	25
その他	822	839
固定負債合計	17,950	18,220
負債合計	75,607	76,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	18,324	18,324
利益剰余金	88,905	89,897
自己株式	△1,746	△1,746
株主資本合計	118,692	119,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,781	2,869
繰延ヘッジ損益	565	275
為替換算調整勘定	△6,658	△3,841
その他の包括利益累計額合計	△3,311	△697
少数株主持分		
純資産合計	121,534	125,623
負債純資産合計	197,142	201,814

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	55,977	58,831
売上原価	45,595	47,459
売上総利益	10,381	11,372
販売費及び一般管理費	7,418	7,851
営業利益	2,963	3,521
営業外収益		
受取配当金	110	98
為替差益	—	130
その他	61	107
営業外収益合計	171	337
営業外費用		
支払利息	130	118
持分法による投資損失	9	86
寄付金	61	53
その他	46	57
営業外費用合計	248	315
経常利益	2,887	3,542
特別利益		
投資有価証券売却益	50	—
特別利益合計	50	—
特別損失		
固定資産処分損	22	28
特別損失合計	22	28
税金等調整前四半期純利益	2,915	3,514
法人税、住民税及び事業税	1,315	1,496
法人税等調整額	△366	△195
法人税等合計	948	1,300
少数株主損益調整前四半期純利益	1,967	2,214
少数株主利益	86	104
四半期純利益	1,880	2,109

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,967	2,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△142	88
繰延ヘッジ損益	△365	△290
為替換算調整勘定	2,245	3,250
持分法適用会社に対する持分相当額	55	69
その他の包括利益合計	1,792	3,117
四半期包括利益	3,760	5,331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,315	4,724
少数株主に係る四半期包括利益	445	607

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,915	3,514
減価償却費	2,055	2,158
退職給付引当金の増減額（△は減少）	93	25
受取利息及び受取配当金	△119	△117
支払利息	130	118
売上債権の増減額（△は増加）	888	547
たな卸資産の増減額（△は増加）	△664	762
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,170	△1,454
その他	741	912
小計	4,870	6,468
利息及び配当金の受取額	119	118
利息の支払額	△123	△88
法人税等の支払額	△1,948	△2,832
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,917	3,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△950	△1,178
連結子会社の出資持分売却による収入	753	—
連結子会社株式取得による支出	△900	△4
関連会社株式取得による支出	△382	—
その他	△326	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,805	△1,140
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△680	△316
長期借入れによる収入	600	—
長期借入金の返済による支出	△61	△50
配当金の支払額	△1,031	△1,117
その他	△110	△58
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,283	△1,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	303	738
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	131	1,719
現金及び現金同等物の期首残高	12,231	18,837
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	112	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,475	※ 20,557

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	前連結会計年度において連結子会社であった株式会社フジサニーフーズ九州は、当第1四半期連結会計期間において同じく連結子会社である株式会社フジサニーフーズと合併したため、連結の範囲から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社の数	26社

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
PT. MUSIM MAS-FUJI	870百万円	825百万円
SOYAFARM USA INC.	18百万円	一百万円
計	889百万円	825百万円

(注) 上記の保証債務に対して、他社から再保証を受けている金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

PT. MUSIM MAS-FUJI 191百万円

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

PT. MUSIM MAS-FUJI 163百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	491百万円	398百万円
支払手形	58百万円	33百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	12,623百万円	20,772百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△147百万円	△215百万円
現金及び現金同等物	12,475百万円	20,557百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,031	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,117	13.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,961	24,862	9,152	55,977	—	55,977
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,742	42	136	2,921	△2,921	—
計	24,703	24,905	9,289	58,898	△2,921	55,977
セグメント利益	556	1,891	515	2,963	—	2,963

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,716	25,477	9,638	58,831	—	58,831
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,785	235	134	3,156	△3,156	—
計	26,502	25,712	9,773	61,988	△3,156	58,831
セグメント利益	763	2,373	384	3,521	—	3,521

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円88銭	24円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,880	2,109
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,880	2,109
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,960	85,960

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

不二製油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 和人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 正司 素子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。